

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

取組内容：

当社は、地域の製造業者やデザイナーと連携し、オーダーメイドスポーツウェア（キックパンツ）の新規デザイン開発を推進します。特に、職人技術を持つ刺繍加工業者との協業により、従来にないデザイン性と機能性を兼ね備えたスポーツアパレルの開発を行います。

また、地域の事業承継課題に対応するため、若手クリエイターや縫製技術者との連携を強化し、技術継承を促進します。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

取組内容：

当社は、製造工程のデジタル化を進め、受発注管理システムの導入による取引先とのデータ連携を推進します。具体的には、受注データをリアルタイムで共有できるオンラインシステムを活用し、発注ミスの削減や納期短縮を実現します。

また、顧客のデザインデータ管理を強化するため、クラウドベースのデータ共有システムを導入し、データの保護と効率的なデザイン管理を実施します。

c. 専門人材マッチング

取組内容：

当社は、スポーツ業界およびアパレルデザイン分野での専門人材のマッチングを強化します。特に、若手デザイナーとの協業を促進し、キックパンツやスポーツウェアのデザインに新たな要素を取り入れます。

さらに、縫製技術の向上を目指し、経験豊富な職人とのマッチング支援を行うことで、技術の継承と生産品質の向上を実現します。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

取組内容：

当社は、スポーツアパレル業界の環境負荷低減に貢献するため、リサイクル可能な素材を積極的に採用し、エコフレンドリーな製品開発を進めます。

また、生産工程での省エネ対策として、最新のレーザーカッターを導入し、素材の無駄を削減することで、環境負荷を軽減します。取引先とも協力し、サプライチェーン全体のグリーン化を促進します。

- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
取組内容：

当社は、従業員（現在は一人経営）および取引先の健康管理を重視し、スポーツを活用した健康増進施策を実施します。特に、格闘技・フィットネス関連のコミュニティと協力し、定期的なトレーニングプログラムや健康指導イベントを開催し、取引先や関係者の健康維持を支援します。

また、オンラインでの健康管理ツールの活用を推奨し、取引先の労働環境改善に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

① 取引先満足度調査の実施

当社は、取引先との信頼関係を強化するため、年1回の取引先満足度調査を実施し、フィードバックを基にサービス改善を行います。

② 取引の透明性向上（利益・コストの適正配分）

事業活動を通じて得られた利益やコストダウンの成果は、取引先と適正に共有し、公正な取引の実現を目指します。

③ 「ホワイト物流」に関する取組（配送コスト削減・環境配慮）

当社は、環境負荷の低減を目的とした効率的な物流運用を推進し、取引先と協力して配送頻度の適正化や梱包資材の削減に取り組めます。

④ キャッシュレス決済の推進

当社は、約束手形の利用を廃止し、現金の取扱いも最小限とすることで、キャッシュレス決済を推進します。

取引先との決済には、電子記録債権、銀行振込、オンライン決済システムの活用を基本とし、迅速かつ効率的な資金管理を実現します。

これにより、取引先のキャッシュフローの改善に貢献し、事業全体の生産性向上を図ります。

2025年3月12日

<u>Nak</u>	<u>代表 阪本 智和</u>
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。